

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503916		
法人名	医療法人社団 鈴木内科医院		
事業所名	グループホームきよたⅡ2階		
所在地	札幌市清田区清田4条2丁目10-27		
自己評価作成日	平成27年10月8日	評価結果市町村受理日	平成27年12月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503916-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成27年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の老人クラブの集まりや子育てサロンに毎月1回、参加したり、地域の文化展人会への作品展示など町内会との交流を盛んに行なっています。消防署立会いの火災予防訓練にも地域ボランティアの方に参加していただいています。

近隣大学の学生ボランティアによる園芸療法、お話しボランティアで来所されています。

ホーム内においては鈴木内科医院、訪問看護と連携をとり、4名の看取りをさせていただきました。今後ご家族、ご本人様の思いを受け止め医療と連携したサービスの提供に努めたいと思います。

勉強会、研修会を多く行ない、勉強したスタッフによる伝達講習にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ここが私の家です」という理念に基づき、ご本人のペースで安心した生活を送れるよう、環境づくりに努め、又地域とのつながりを大切にし、会議などで話し合う機会を設けています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月行われる、老人会の定例会や子育てサロンへの参加、文化展示会への出品や区民センター、福祉センターの行事に積極的に参加しています。近隣の大学からのボランティアの受け入れや園芸療法の実習の受け入れも行っています。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	清田区グループホーム管理者会主催のSOSネットワークに事業所として参加し、地域の方に認知症サポーター養成講座を通して認知症の人の理解や支援方法を広められよう努めています。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している運営推進会議のうち、年に2回をご家族参加の行事の日に行い、多くのご家族に参加して頂き、その場で多くの意見を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括の職員に参加して頂き、助言等を頂いています。疑問があれば、札幌市や清田区の担当者に連絡を取り、相談・質問をしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を通して、全職員が理解しています。夜間帯以外は施錠せず、身体拘束のないケアに取り組んでいます。		
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について年に2回勉強会を開催し、学ぶ機会を設けています。又、見過ごされることのないよう変色などについてヒヤリに記入し、会議で話し合いを行い、防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議を利用し、ご家族に制度についてお話をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書や契約書にそって、説明し理解して頂いています。改定時にも、改めて説明を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族・町内役員・包括に案内をだし、出席して頂き、そこでご意見をいただく機会を設けています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のホーム会議でかならず運営について話を行い、その場で意見は、管理者の会議にもっていき、代表者と話合っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と一人ずつ面談を行い、個々の意見を聞く事で職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度はユマニチュードを法人で取り入れ、研修に参加しています。参加した職員は他職員に伝達を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム管理者会主催の交流会、研修会に参加し、清田区のグループホームの職員と意見交換を行い、交流を図っています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族にセンター方式で記入して頂いた情報やご本人からの要望をもとにケアプランを作成し、本人が安心して過ごしてもらえるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に記入して頂いたセンター方式の他に直接不安や要望を聞いています。入所初期にはこまめに電話で状況などを報告するなどし、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応としては、施設に慣れて頂く事と体調変化に即座に対応できるように重点をおいています。馴染みのある事に関しては出来る限り継続できるよう支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、助言、知恵を頂いています。相互に助け合う関係を築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人のご家族への思いをそのまま伝え、家族だけでの外出が困難な場合はスタッフも参加することでご家族との外出を実現しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親せき、ご兄弟との関係を大切にしています。馴染みのある人がいつでも訪問して頂けるよう環境作りに努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することのないよう、利用者同士が関わりあう時間を設けています。トラブルになりそうな時などは職員が仲介に入っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は様子を伺いにいたり、退去された後もご家族からの相談にのったりと支援しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思い、希望を聞き入れ、出来る限り実現に向け努めています。思いを伝えられない方には、動作、表情で読み取るようにしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、出来る限り今までのような馴染みの環境づくりをご家族にお願いしています。又、センター方式に記入して頂き、馴染みの暮らしを把握し、落ち着ける環境作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の記録に一人一人の過ごされた内容やお話しされた言葉を記入し、スタッフ間でその時の思いなどを共有し、把握できるよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ホーム会議やケースカンファレンスで、利用者様の現状について話し合い、適切なケアプランについて話し合う機会を設けています。又、モニタリングを行い、現状に即したケアプランの作成をしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を生活の記録に記入し、職員間で情報の共有をしています。担当者は、モニタリングに気づきや工夫を記入し、ケアプランの見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に沿ったサービス（訪問マッサージなど）をとり入れたり、本来はご家族対応の受診も希望があれば職員が行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定例会やきよちっち、近隣の福祉センターや大学などで開かれる催し物などに参加しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設された医院と連携し、月に2回訪問診療を行っています。ご家族の希望の病院を受診する時は、医師間で連絡を取り、適切な医療をうけいれるよう支援しています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の医療連携時、看護師に一人一人の状況を伝えていきます。変化や異常があれば、その都度指示や助言を頂き、健康管理に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当院より入院先の病院へ添書や紹介状を提供しスムーズに情報を伝達できるよう努めています。できるだけ早期退院できるよう職員が状況を見に行き、状態を把握できるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	当医院長より、話し合いが必要となったご家族と直接話し合いを行っています。ホーム内で可能な医療をお伝えし、当医院・訪看とチームで支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救命救急講習を受講出来るように努めています。現在では、ほとんどの職員が受講出来ています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、消防署と夜間を想定した避難訓練を行い、訓練を実施しています。その際、地域ボランティアの方に参加して頂き、見守りをお願いしています。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修など学んだことを勉強会で共有したり、ユマニチュードを元に一人一人の人格を尊重したケアに取り組めるよう努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様個々のレベルを見極め、ご本人の負担にならない程度に自己決定出来るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	何か行動を起こす際はご本人の意思をできるだけ尊重し支援しています。体操やレクなどへの参加もご本人のペースで参加して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出の際に化粧をして頂いたり、定期的に訪問理美容をお願いしています。また、日常において化粧水、乳液をつける習慣がある方には、毎朝つけて頂くよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備として簡単な野菜の下ごしらえや食卓拭き、食後は食器、お盆拭きをお願いし、残存機能維持のため活動しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によって、栄養バランスを考えた献立表が作られています。一日の食事量、水分量は記録されており、必要量を確保できるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立した方には声掛けを行い、必要な方に対しては仕上げ磨きを実施しています。また、訪問歯科のアドバイスを受け、その方にあった口腔ケアに取り組み、口腔内の清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意の感覚を大事にし、トイレ内での排泄を支援出来るよう排泄パターンを把握し、誘導、声掛けをしています。利用者様によってリハビリパンツから布パンツに移行するなど考慮しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト、牛乳を摂取し、水分量に注意を促しています。その他、毎日軽い体操、運動を取り入れ腸の働きを刺激しています。便秘継続時は、医師に相談、下剤を使用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本は週2回入浴して頂いています。拒否がある時は会話等で気持ちを落ち着いた上で入浴を実施したり、拒否が強い時は他の日に変更する等気持ちを尊重した支援をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は利用者様の状況を見て、休息する時間を設けたり、夜間は安眠の妨げにならないような対応、室温などに注意し、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬作りに関わることで自然と薬の内容を理解しています。薬の変更があった場合は、送り表に記入し毎日申し送りするよう注意しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴やご本人、ご家族からのお話から役割(洗濯干し、花の水やり)、楽しみ(お茶、フラワーアレンジメントなど)をみつけ支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人、一人のニーズに合わせ、個別で外出を行っています。今年度はご家族との外食やお墓参り、札幌ドームへの野球観戦などに行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理は難しく、所持は出来ていませんが、外出した際に可能な方に関しては職員付き添いの元、支払いをして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に合わせ、お電話して頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節折々の飾り物、お花を置いたり、畑の野菜・花の水やりや収穫を一緒に行う事で季節を感じて頂いています。室温、湿度計を各所に設置し、快適に過ごせるよう配慮しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のスペースを入居者様同士の憩いの場として落ち着ける空間づくりに努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある家具、作品などを持ってきて頂き、居室に飾っています。ご家族の写真を貼るなどし、安心して過ごして頂けるよう環境づくりに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動箇所に手すりを設置し、トイレの位置はわかりやすいよう印をつけるなどし、自力で行えるよう環境作りに努めています。		